

金沢城二の丸御殿の復元整備に向けた基本方針

令和3年3月

石川県

目 次

(1) 基本方針の趣旨	1
(2) 沿革	1
1) 金沢城の城郭建造物、城郭施設等	
2) 二の丸御殿の歴史	
3) 二の丸御殿の特徴	
(3) 復元の意義・目的	5
1) 復元の意義	
2) 復元の目的	
(4) 復元整備の方針	6
・ 史実性の高い復元整備	
・ 伝統工法、伝統工芸の活用	
・ 御殿ならではの特徴の再現	
・ 技術の研鑽、継承の場としての活用	
・ 県民参加による復元整備	
(5) 調査・整備の進め方	7
1) 復元整備の対象範囲	
2) 段階的な整備・公開の区分（案）	
3) 管理運営機能の整備	
4) 外構その他の整備	
5) 調査の方針	
6) 整備・調査の概略工程	
(6) 利活用の方針、情報発信	12
1) 内部の公開	
2) 復元整備工事の公開	
3) 講座・体験の場としての活用	
4) 復元に向けた情報発信、県民参加の取り組み	
(7) 復元整備に向けた体制	14
1) 専門委員会による検討	
2) 庁内連携体制による事業推進	
3) 伝統的建造技術、工芸技術に関する関係者との協力	

(1) 基本方針の趣旨

本方針は石川県が復元整備の取り組みを進める「金沢城二の丸御殿」について、今後、取り組みを進めるにあたっての基本的な方針を示すとともに、調査・整備の進め方などについて取りまとめたものである。

(2) 沿革

1) 金沢城の城郭建造物、城郭施設等

金沢城は江戸時代を通して最大の大名であった加賀藩前田家の居城となった近世城郭であり、平成 20 年(2008)には国史跡の指定を受け、現在は金沢城公園として公開・活用され、広く県民や観光客等に親しまれている。

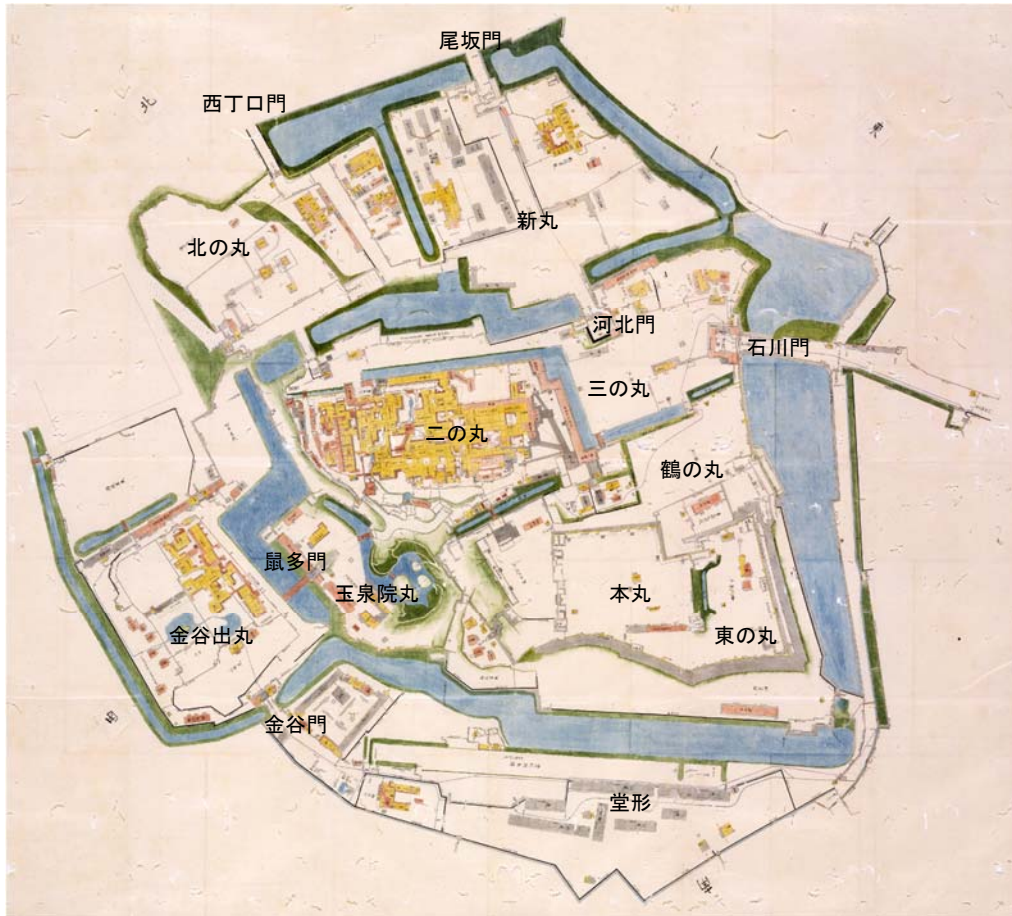
城内には、江戸時代から残り国指定重要文化財となっている石川門・三十間長屋・土蔵（鶴丸倉庫）や復元整備された櫓・長屋・門などの建造物の他、大手堀、復元整備された内堀・いもり堀などの水堀、江戸期の姿を再現した玉泉院丸庭園など往時の城郭の姿の理解に資する多くの施設や様々な技法により積まれた江戸期の石垣が随所に残されている。



2) 二の丸御殿の歴史

金沢城の縄張りは、初期においては本丸を中心とした城作りが行われていたが、寛永8年(1631)の大火を機に中心は二の丸に移り、敷地を造成したうえで大規模な御殿が創建され、加賀藩の政庁や藩主の住まいとして使用されていた。この江戸前期の御殿は、江戸中期の宝暦9年(1759)の大火により焼失し、程なく再建されたが、再び江戸後期の文化5年(1808)の火災により焼失したため、文化7年(1810)に再建され明治期まで存続した。

明治期には金沢城を拠点とした陸軍第九師団の司令部として使用されていたが、明治14年(1881)に失火により焼失し、それ以前に移築されたわずかな建築遺構を除き御殿は失われた。



江戸後期の金沢城絵図 「御城中壱分基絵図」(横山隆昭氏蔵)に加筆

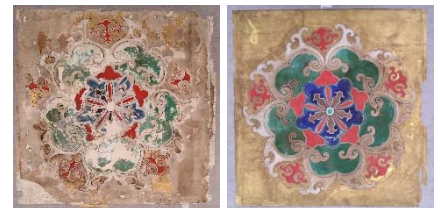
二の丸御殿は金沢城の中心に位置する城内最大の建物であった。



尾山神社東神門 (唐門を移築)



中村神社拝殿 (能舞台、書院の格天井を移築)

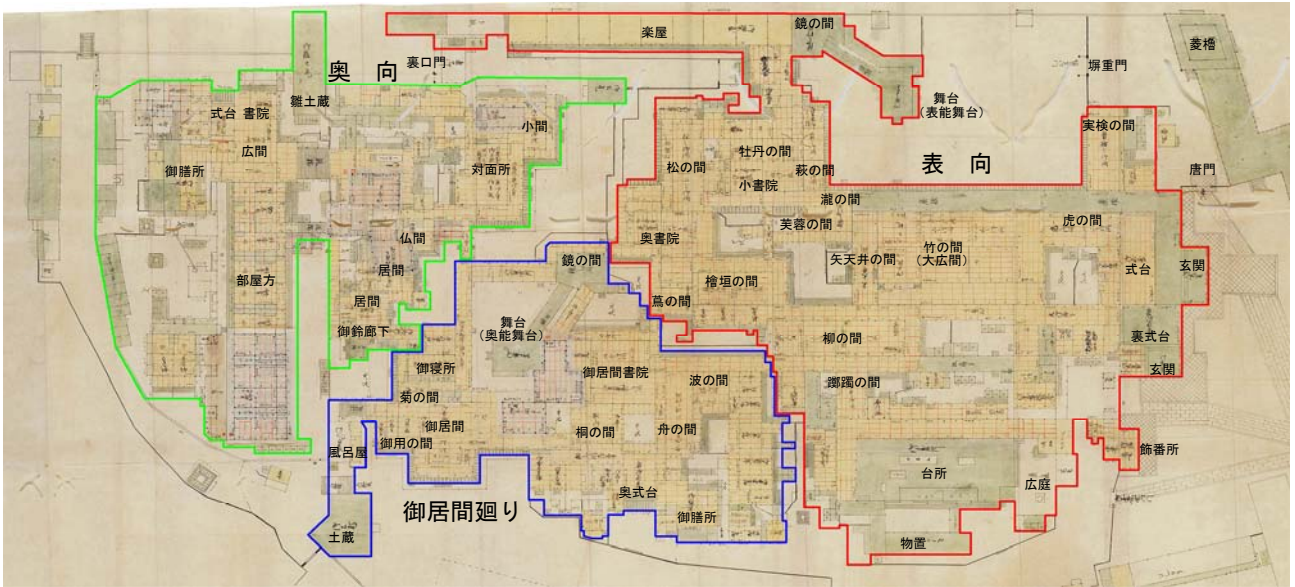


格天井の天井画

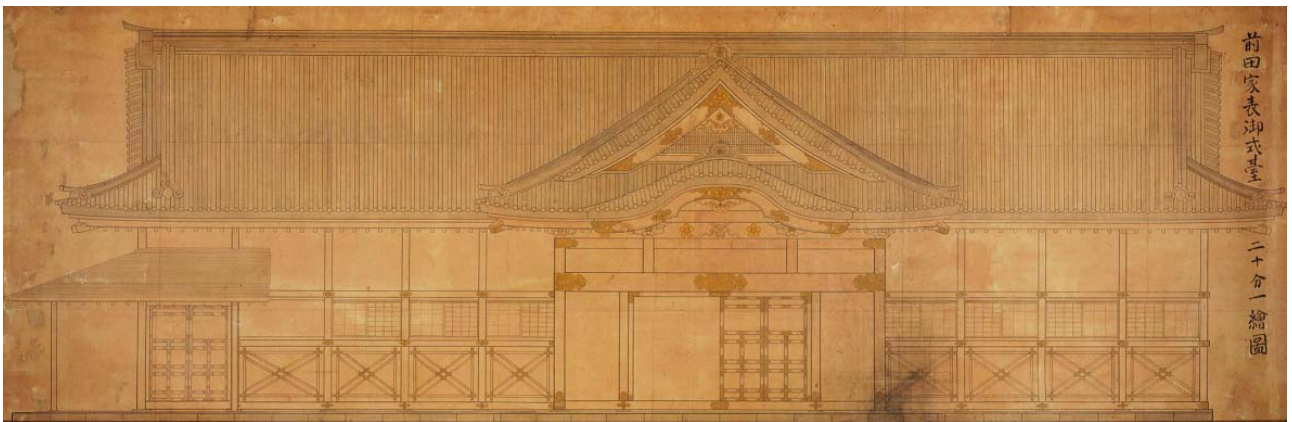
明治初期に移築された建造物が、金沢市内の神社に残る。

3) 二の丸御殿の特徴

金沢城の二の丸御殿は、儀礼や政務の場であった「表向」、藩主の日常の生活空間である「御居間廻り」、女性たちが居住する「奥向」の大きく3つに区分され、江戸後期の絵図等史料によると、およそ3,200坪の規模で60を超える部屋からなり、数多くの飾金具や著名な絵師による障壁画に彩られた豪華絢爛な、まさに加賀百万石を象徴する建物であった。



「二の御丸惣絵図(三歩基)」(金沢大学附属図書館蔵)に加筆



「金沢城二之丸御式台絵図」(金沢市立玉川図書館蔵) 江戸後期の御殿の玄関・式台の外観立面図



「二之御丸御殿御造営内装等覚及び見本・絵形」
(金沢市立玉川図書館蔵)

江戸後期の再建に携わった御大工が内外装の仕様等を記録した史料



「御造営方日並記」(金沢市立玉川図書館蔵)
江戸後期の再建に携わった奉行の日誌

平面・立面の絵図や内外装の仕様書、江戸後期の再建時の記録など豊富な絵図・文献史料の存在が確認されている。

参考・二の丸御殿の特徴と機能

江戸前期の寛永8年(1631)の創建から2度の火災による焼失、再建が行われたが、儀礼や政務の空間であった「表向」、藩主の日常の生活空間である「御居間廻り」、女性たちが居住する「奥向」の3つに区別される構成や玄関等の配置はいずれも共通していた。ただし、宝暦の大火後の再建時は儀礼の空間である大広間が再建されず、文化の大火後の再建において復興された。

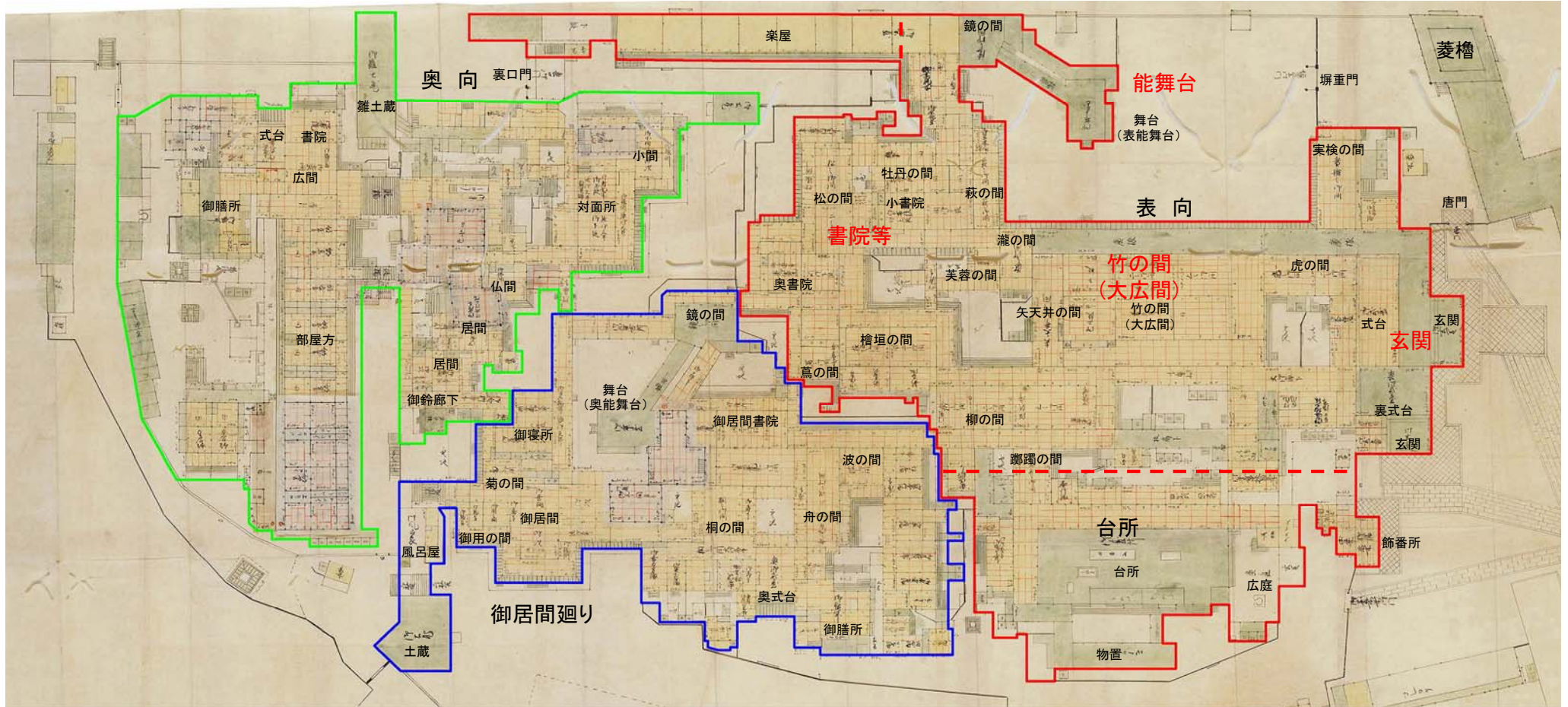
江戸後期の御殿は、東西方向に約200m、南北方向に約100mに至る城内最大の建物であった。

表向

表向はその機能から、「儀礼や政務のための空間」と「台所」に大きく区分される。玄関は東に面し、玄関に隣接した畳敷きの式台、待合の空間である虎の間、建物から張り出した実検の間などで構成される。また、玄関の南側には裏式台と呼ばれる比較的規模の小さい玄関があった。

中央に配置される大広間は竹の間と呼ばれ、年頭儀礼などが行われる、御殿の中で最も規模の大きい空間であった。西側には執務や応接のための書院や、これに関連する諸室、北側には能舞台や関連する楽屋などが置かれた。

南側には大規模な台所があり、主に土間の空間となっていた。



「二の丸惣絵図(三歩基)」（金沢大学附属図書館蔵）に加筆

奥向

奥向の空間はさらに東西で区別される。東側は広式と呼ばれ、藩主の母や側室、子女の生活する居間や、謁見の間である対面所などで構成され、一部二階建てであった。西側は地盤が一段下がり、御殿で働く女性たちが居住する部屋方と呼ばれる集合住宅のような間取りとなっていた。

奥向と御居間廻りは御鈴廊下で接続され、出入りが厳重に制限されていた。

御居間廻り

御居間廻りは藩主の居住する空間で、南に面し奥式台と呼ばれる玄関が設けられていた。東側は藩主に仕える家来等が控える間、西側は御居間や御寝所など藩主の生活の場で、一部二階建てであった。御居間廻りにも書院や能舞台が置かれ、表向のものよりも私的な利用がなされたと考えられる。

御殿の外構には、橋爪門から玄関に至る通路に石畳が敷かれていた。また、御殿と五十間長屋の間は唐門で仕切られていた。御殿の各所に中庭が設けられた他、御居間廻りの南側の屋外は居間先と呼ばれ、藩主の私的な庭のように使われる空間であった。

(3) 復元の意義・目的

1) 復元の意義

このように、二の丸御殿は近世城郭である金沢城の中枢を占める、城内で最も重要な建造物であった。御殿を復元することは、御殿の規模や構成並びに外観や内部の意匠から、往時の匠の技や文化、芸術を体感し、歴史文化を体験するうえで大きな効果をもたらすとともに、二の丸を中心とする階層的な城郭構造など、金沢城の城郭としての機能や役割の理解のうえでも重要な意義を持つ。

さらには、特別名勝庭園の兼六園とともに本県を代表する歴史文化、観光交流の拠点である金沢城公園の価値や魅力、ひいては本県の誇る質の高い文化の魅力を大きく高めるものである。

また、伝統的な建造技術や藩政期から息づく伝統的な工芸技術により、御殿の建築や内外装を再現することは、これまでの復元整備で培われてきた本県の匠の技や全国に誇る伝統工芸の技を發揮し、次代に継承するうえでも大きな役割を果たすことが期待される。

2) 復元の目的

復元の意義を踏まえ、以下を二の丸御殿の復元の目的に掲げ、取り組みを推進する。

- ・ 二の丸御殿の復元により、県民共有の財産である金沢城の価値や魅力を格段に高め、本県の新たなシンボルとして、県民をはじめとする多くの方々に、より親しんでいただくとともに、魅力を国内外に発信する。
- ・ 調査研究に基づく質の高い取り組みを通じ、金沢城への理解をより深めていただき、史跡の確実な保存・継承に資する。
- ・ 藩政期から息づく伝統的建造技術や伝統工芸の研鑽・継承の場としての活用を図る。

(4) 復元整備の方針

復元の意義や目的を踏まえ、復元整備は以下の各方針に沿って進めるものとする。

◆史実性の高い復元整備

- ・豊富に残る江戸後期の絵図や二の丸御殿の調査の過程で確認された内外装の仕様を記した史料など、復元根拠として有効な質の高い史料や埋蔵文化財調査の結果に基づき、外観だけでなく内部も含め、史実性の高い復元整備を目指す。
- ・復元整備の時代設定は、他の復元建造物と同様に、現存する建造物と景観年代が整合し、写真資料等が残る江戸後期とする。

◆伝統工法、伝統工芸の活用

- ・木造の伝統工法による復元整備を基本とする。なお、利活用のため必要な範囲内で構造補強、防災設備、バリアフリー等の現代工法を用いる。
- ・内外装の仕上げや装飾には伝統工芸を活用し、史料等から得られる情報に基づく質の高い再現を目指す。

◆御殿ならではの特徴の再現

- ・内外装の仕様を記した質の高い史料により、御殿建築の特徴と言える飾金具や壁・襖等に使用された唐紙等について、使用された場所や寸法・意匠・技法等が明らかとなっており、史実を尊重した復元整備を目指す。
- ・御殿の豪華絢爛さを特徴づけ、御殿ならではの装飾である障壁画、天井画、欄間等については、再現範囲を検討のうえ、史料から明らかになっている題材、作者、仕上げなどの情報を参考に、類例から意匠を類推するなど、史実を尊重した制作方法による再現を目指す。

◆技術の研鑽、継承の場としての活用

- ・二の丸御殿の復元整備を、本県の文化を支える伝統的建造技術や伝統工芸技術の研鑽・継承の場と捉え、様々な技能者が技を磨き、次代に継承できる場として活用を図る。

◆県民参加による復元整備

- ・復元整備作業の公開など情報発信の取り組みや、県民参加による取り組みを積極的に実施し、多くの方に金沢城への愛着を深めていただけるよう努める。

(5) 調査・整備の進め方

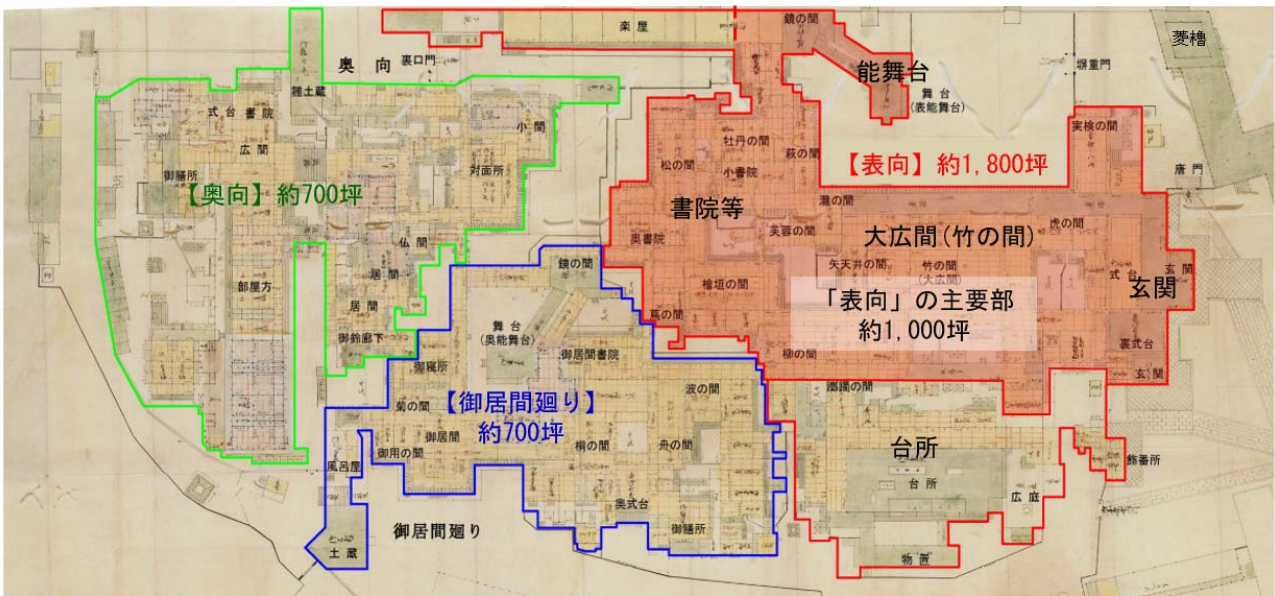
二の丸御殿は、門や櫓等と比較し規模が大きいだけでなく、御殿建築ならではの内外装の装飾、仕上げ等の工程が必要となることから、調査・設計・施工の各段階において、これまでの復元整備に比べ、相当の期間を要することが想定される。

このため、復元整備の対象範囲を建物の機能や棟・構造を踏まえて区分し、段階的に取り組みを進めることにより、整備効果の早期発現と史実性の高い復元の両立を図ることとする。

また、御殿の復元整備に合わせ、二の丸全体を整備対象範囲とし、御殿を中心とした往時の二の丸の風情や歴史を感じられる整備の在り方について検討を行うこととする。

1) 復元整備の対象範囲

- ・ 建造物の復元整備は、これまでの調査検討により、江戸後期を通じて変化が少なく史実性の高い復元が可能とされる「表向」を先行し、中でも、玄関・大広間・能舞台・書院等が配置され、「表向」の主要部と位置付けられる範囲を対象とし、調査や設計等の取り組みを進める。
- ・ 「御居間廻り」「奥向」については、藩主の交代等居住者の変化に伴う改変が行われているため、今後も文化財調査を継続し史実の解明に努めることとし、建造物の復元以外の整備手法について検討を深めることとする。



「二の丸御殿絵図(三步幕)」(金沢大学附属図書館)

2) 段階的な整備・公開の区分（案）

- ・対象範囲の区分については、今後の調査・設計・施工の状況や予算措置等の事業執行上の課題を踏まえ、さらに分割することも検討し、全体で3～5区分程度の段階的整備を想定することとし、公開についても段階的に行うものとする。

○第1段階 先導的な取り組み（令和3年に事業着手）

御殿の姿を早期に顕在化させ、御殿の役割や機能について理解を深め、整備効果を発現させるため、外観の立面図が残り、発掘調査により礎石の位置が確定できるなど復元根拠が豊富で、御殿の顔とも言える「玄関」・「式台」を中心とした範囲を復元整備対象とする。

復元整備の範囲：玄関、式台、虎の間、実検の間

○第2段階 中期的な取り組み

「玄関」・「式台」等続く、御殿の特徴的な機能である儀礼の場として使用された大広間「竹の間」を中心とした棟や「能舞台」について、埋蔵文化財調査等を進め復元根拠となる史実を解明したうえで、復元整備に取り組む。

復元整備の範囲：竹の間、柳の間、能舞台

○第3段階 長期的な取り組み

「竹の間」に続く、執務や応接の場となった書院などの諸室で構成され、座敷飾りと呼ばれる床・柵・納戸構えなど御殿ならではの装飾を備えた場所であり、史実を解明したうえで、玄関から書院までの一連の範囲を復元整備することにより、金沢城における御殿「表向」の機能や役割の全容が明らかとなり、理解がより深まる。

復元整備の範囲：書院等の諸室

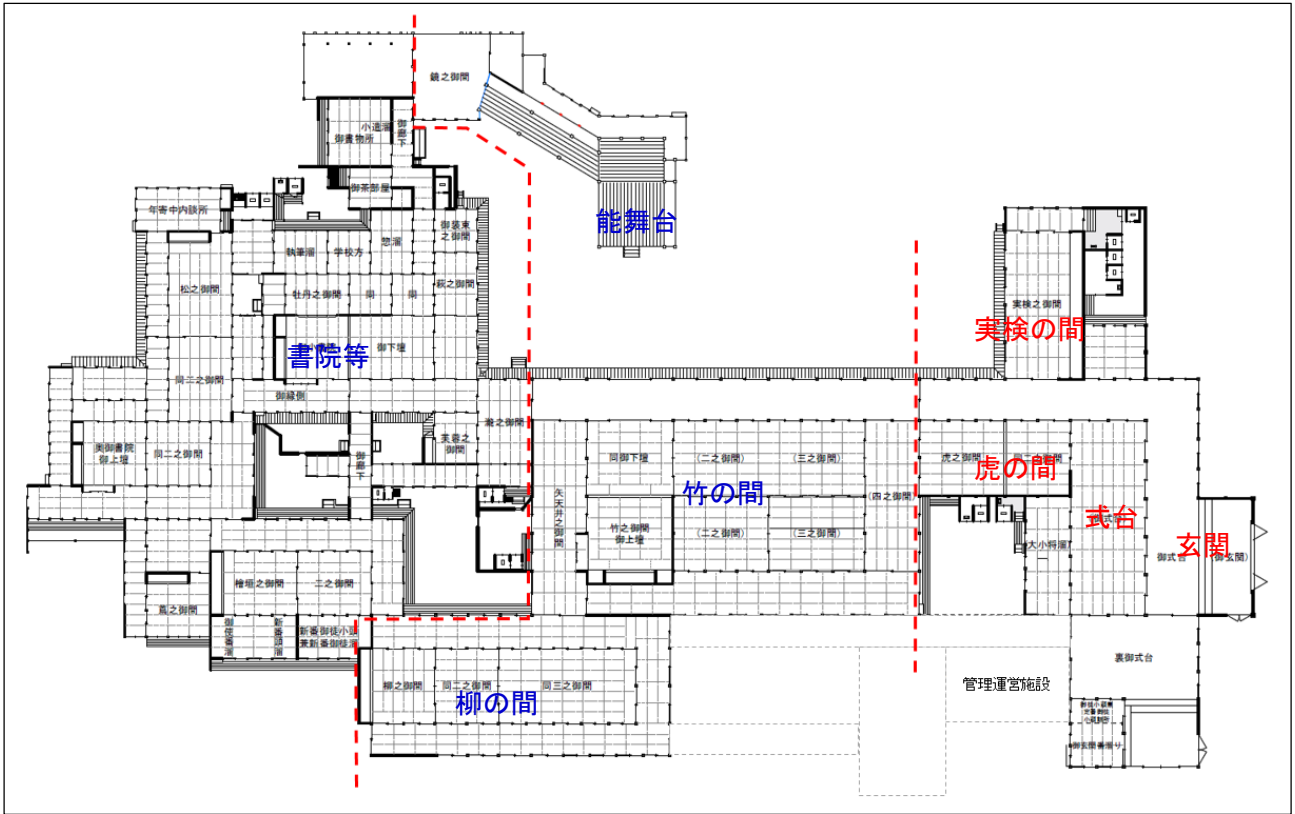
3) 管理運営機能の整備

- ・管理運営のために必要な施設、電気・通信・防災・空調・給排水など現代的な利活用に必要な設備については、復元建造物の景観や復元する御殿の理解に支障のない範囲で整備を行う。

4) 外構その他の整備

- ・御殿の外周りには、唐門や塀重門、土塀などが置かれ、御殿への動線には橋爪門から石畳が敷かれるなど特徴的な外構が存在していたことから、これらについても建造物と合わせた復元整備の可能性について検討を行う。
- ・当面は建造物の復元整備を行わない「表向」の台所、「御居間廻り」、「奥向」については、往時の御殿の規模を現地で感じられるよう、遺構表示整備など建造物の復元以外の手法による整備の可能性について検討する。
- ・御殿への理解を深めるための案内・解説施設、展示施設等の在り方については、金沢城公園全体の案内を視野に入れた総合的な検討を行う。

段階的整備のイメージ（案）



【第3段階】

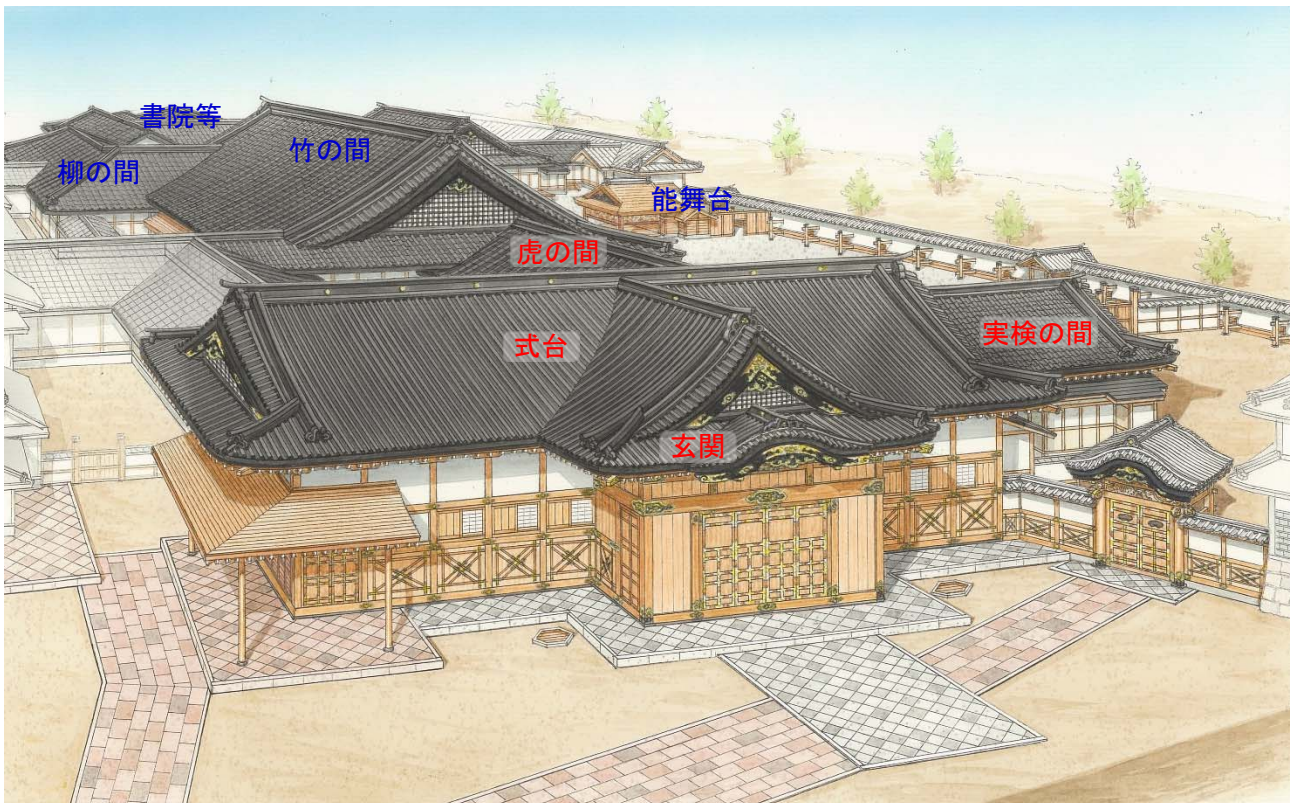


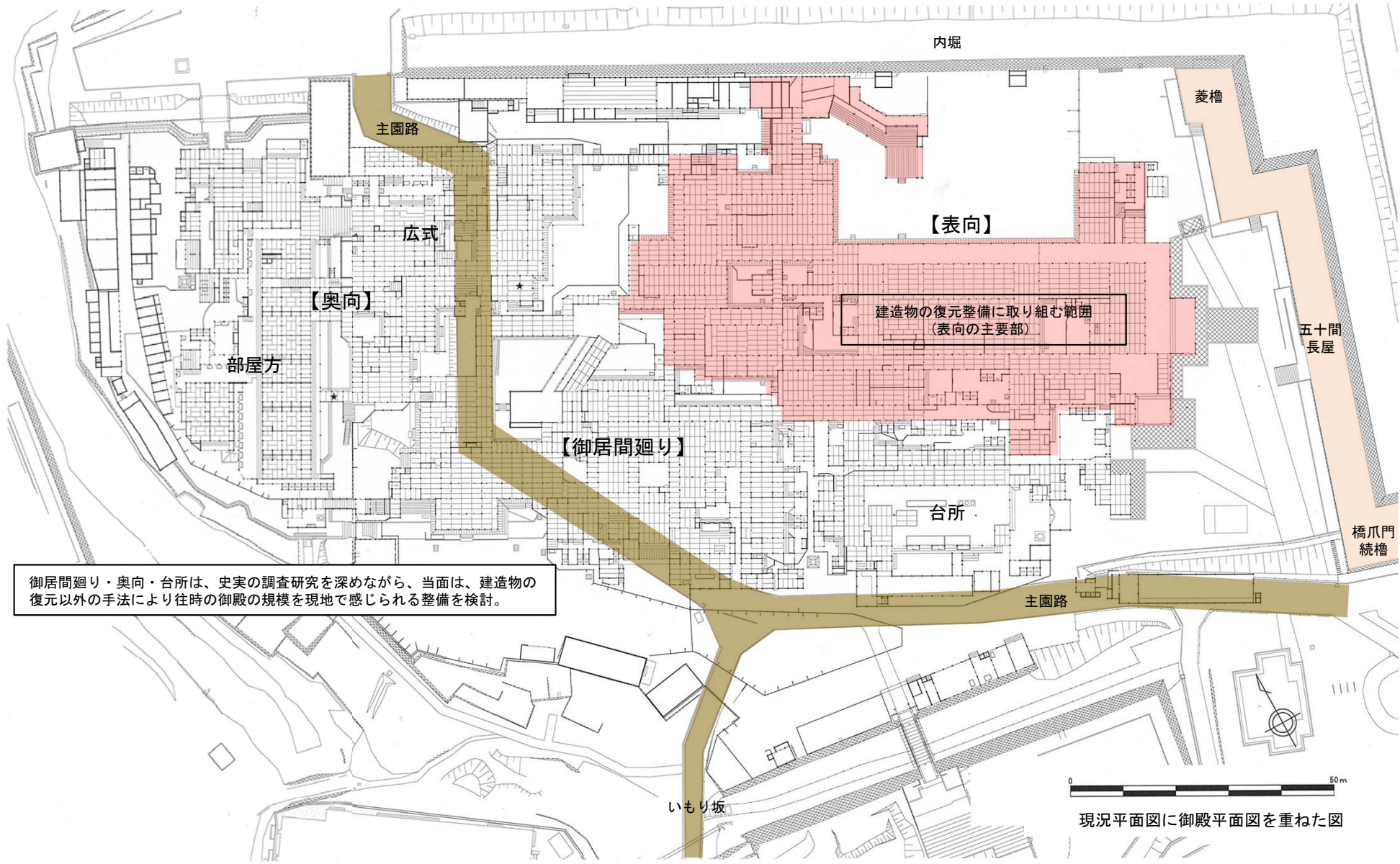
【第2段階】



【第1段階】

復元整備イメージ（五十間長屋側から望む）





御居間廻り・奥向・台所は、史実の調査研究を深めながら、当面は、建造物の復元以外の手法により往時の御殿の規模を現地で感じられる整備を検討。

現況平面図に御殿平面図を重ねた図

5) 調査の方針

文化財調査

- ・礎石の痕跡が確認されるなど御殿の遺構が確認されている他、絵図や古文書など多くの史料の存在が確認されており、「表向」復元整備のための文化財調査（絵図・文献調査、埋蔵文化財調査）を計画的に推進する。これと合わせて、「御居間廻り」や「奥向」について史実を解明するため、文化財調査を継続的に実施する。



埋蔵文化財調査



絵図・文献調査

障壁画等の調査

- ・御殿内には江戸、京都、地元など各地から参集された著名な絵師による障壁画や欄間等が数多く配置され、金沢城の御殿を特徴づける設えとなっていた。このため、携わった絵師の作品に関する調査や再現方法の検討を継続的に実施する。



岸駒の虎図（県立美術館）



天井画の調査（県文化財修復工房）

類例等の調査

- ・史料からは情報が得られない構造や意匠などについての参考情報を得るため、加賀藩の御殿に関連する建造物や県内外の御殿・寺院等の類例に関する調査を継続的に実施する。



建築物調査（中村神社拝殿）



類例調査（成巽閣）

6) 整備・調査の概略工程の考え方

- ・各段階における調査・設計・施工の工程を重ねることで、復元整備を効率的に実施する。
- ・障壁画等については、再現範囲を検討のうえ、順次整備を進める。

項目		～令和2年度	令和3年度～	第1段階	第2段階	第3段階
復元整備に向けた検討		復元可能性の調査検討 復元整備の基本方針				
建造物の復元整備	第1段階		調査 設計	報告書(調査・工事) 工事	公開	
	第2段階		調査 設計	報告書 工事	公開	
	第3段階		調査 設計	報告書 工事	公開	
障壁画等の再現			調査検討	制作(順次設置、公開)		

(6) 利活用の方針、情報発信

復元の意義や目的を踏まえ、建物の利活用や復元整備の情報発信は、以下の方針に沿って進める。

1) 内部の公開

- ・御殿が持つ歴史的・文化的な役割や機能の理解に資するものとなるよう、他の復元建造物と同様に建物内部を公開し見学していただくものとし、安全で快適に利用できるよう、バリアフリーへの配慮や防災設備等を整えることとする。



公開の事例(鼠多門)

2) 復元整備作業の公開

- ・復元整備作業の過程そのものを魅力と捉え、工程の節目節目に工事現場や製作の様子を公開する機会を設けるなど様々な情報発信に取り組む。



工事見学台の設置（鼠多門）



工事見学会の開催（鼠多門）

3) 講座・体験の場としての活用

- ・金沢城の歴史を学ぶ拠点として利活用可能な空間において、講座・体験など様々な活動の場として活用を図る。



活用の事例（佐賀城本丸歴史館）

4) 復元に向けた情報発信、県民参加の取り組み

- ・金沢城の御殿に関連するパンフレット等の作成や、鶴の丸休憩館など金沢城公園内における情報発信、企画展・講座等の開催により、御殿の復元に関する情報発信を行い機運の醸成を図る。
- ・復元の過程において県民参加の取り組みを実施することにより、県民や観光客など多くの方に御殿の魅力を実感していただき、金沢城への愛着を深めていただけるよう努めていく。



企画展示（鶴の丸休憩館）



屋外パネル展示（二の丸広場）

(7) 復元整備に向けた体制

御殿の復元整備における各分野の調査検討を行うため、学識者等の専門家からなる委員会を設置するほか、庁内連携体制、関係者との協力体制を整える。

1) 専門委員会による検討

- ・復元検討にあたり、専門家からの指導・助言をいただくため、復元整備に係る専門委員会を設置することとし、史跡整備、建築史、考古などこれまでの門や櫓の復元整備の専門分野に加え、近世歴史や、御殿の特色となる障壁画等に関する専門分野を新たに加え構成する。
- ・設計や製作工程、作品制作における技術的な指導・助言をいただくため、必要に応じ、各分野の専門家からの技術指導を受けながら検討作業を進める。

2) 庁内連携体制による事業推進

- ・御殿ならではの特徴である美術品等に関する検討が必要となることから、これまでの復元整備において連携を行ってきた土木部と教育委員会による体制に加え、県民文化スポーツ部が参画する庁内連携体制を整える。このため、二の丸御殿の復元整備を推進する専門組織として、「金沢城二の丸御殿復元整備推進室」を土木部公園緑地課に設置し事業を推進する。

主要な関係組織

土木部

公園緑地課、営繕課、金沢城・兼六園管理事務所

教育委員会

文化財課、金沢城調査研究所

県民文化スポーツ部

文化振興課、県立歴史博物館、県立美術館

3) 伝統的建造技術、工芸技術に関する関係者との協力

- ・復元整備にあたり必要となる専門的技術に関する検討にあたっては、技術を担う関係機関・団体等と協力・連携を行う。

金沢城二の丸御殿の復元整備に向けた基本方針

令和3年3月

石川県土木部公園緑地課
